

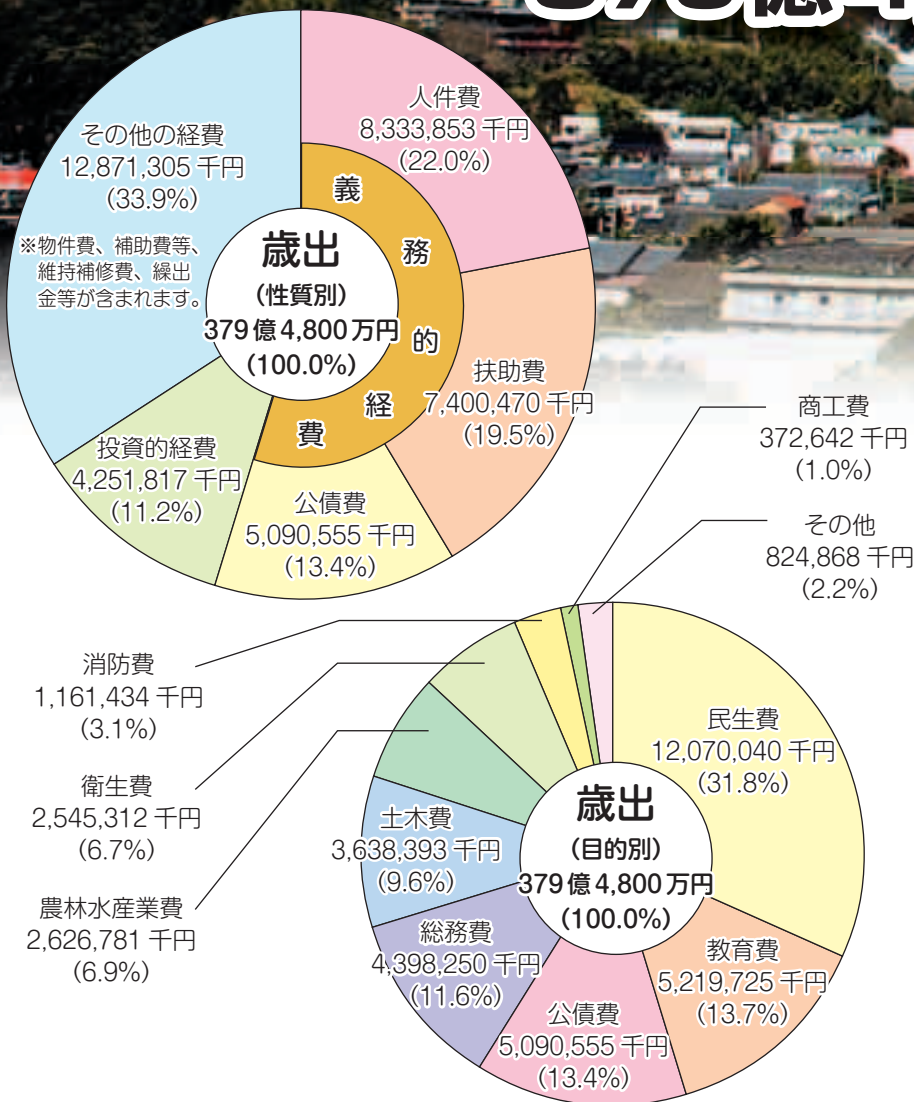
市民と地域がつくる新たな

平成19年度一般会計当初予算は 379億4,800万円

歳出

義務的経費のうち、扶助費は、児童手当の制度改正などに伴い、前年度に比べ3億5,632万6千円増の74億47万円。公債費は、平成15年度に借入れた臨時財政対策債の償還が始まることなどにより、前年度に比

べ1億3,975万円増の50億9,055万5千円となっています。
また、投資的経費は、中心市街地再開発事業や産業支援センター建設事業など大型事業の終了により、前年度に比べ18億5,096万円減の42億5,181万7千円となっています。



- 国庫支出金 国が、地方公共団体に特定の行政費の一部として、交付する補助金や委託金
- 繰入金 一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動を表すもの。例えば、一般会計の歳出に不足が生じた場合に、基金から取り崩して一般会計に繰り入れることなどをいう
- 使用料及び手数料 公共施設の使用や公共サービスを受けたことへの対価として利用者等から徴収するもので、高等学校の授業料、各種公共施設の使用料、住民票等各种証明の発行手数料等
- 市債 市が建設事業や災害復旧事業などを行うとき、財源となる借入金
- 普通建設事業 道路や公園、学校など公共施設を建設するための経費
- 性質別 予算及び決算における「節」の区分を基準とした分類であり、財政の健全性、弾力性を測定することができる
- 目的別 予算及び決算における「款」「項」の区分を基準とした分類であり、各部各課ごとのおおまかな予算の比重を知ることができる
- 人件費 特別職や一般職の給与など
- 扶助費 生活保護費や児童手当などに充てるための経費
- 公債費 市が発行した地方債(借金)返済のための経費
- 物件費 施設の維持管理や物品購入のための経費